

最近の話題◆ARIサーベイランス ～かぜの原因を調べています～	1
トピックス◆光化学オキシダントの環境基準が見直されました	2
◆食中毒に気をつけましょう ～自然毒による食中毒～	3
お知らせ◆令和8年度学習・交流イベントのご案内、開催報告	4

最近の話題

ARI サーベイランス ～かぜの原因を調べています～

急性呼吸器感染症ってどんな病気？

「急性呼吸器感染症 (Acute Respiratory Infection: ARI)」(以下「ARI」という。)と言われると少し難しく聞こえますが、簡単に言うと、ウイルスや細菌の感染によりどの痛みや鼻水などの症状が急に現れる、いわゆる「風邪(かぜ)」とよばれているものです。インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症などが含まれます。

ARIは身近な感染症であり、飛沫感染などによって、まわりの人にうつしやすい特徴があります。

ARI サーベイランスって何をしているの？

ARI サーベイランスは、新型コロナウイルス感染症のような、「未知」の呼吸器感染症が今後発生した場合に、早期に把握できるようにしておくことなどを目的として令和7年(2025年)4月から始まりました。

サーベイランスには「注意深く監視する」という意味があります。ARIが「どこでどのくらい発生しているのか」を調べ、「いつもと違うところはないか」を監視しているのがARIサーベイランスです。

具体的には、一部の医療機関からARIと診断された患者数の報告をいただくとともに検体を集め、流行状況や原因となるウイルスを調べ、集計・公表しています。

当所で行っている検査は？

感染症部では、ARIの原因となるウイルスの種類を調べる検査を行っています。

長野県内(長野市を除く)の一部の医療機関でARIと診断された患者さんから採取された検体が、各保健所を通して毎週搬入されます。令和7年4月から令和8年(2026年)3月までの実績は614件でした。

検査項目は、インフルエンザウイルス、新型コロナウイルス、RSウイルス、パラインフルエンザウイルス、ヒトメタニューモウイルス、ライノ/エンテロウイルス、アデノウイルスで、PCR法によるウイルス遺伝子の検出を行っています。

さらに、インフルエンザウイルスは培養検査を行い、流行している亜型・系統を調べ、新型コロナウイルスは全ゲノム解析を行い、変異株を監視しています。

これらの結果は、長野市保健所が行った検査結果と合わせて長野県ホームページ*に掲載しています(図)。

このような取組により、感染症の拡大を防ぎ、県民の健康を守ることにつなげています。

(感染症部 村松)



※ARIサーベイランス
(長野県 HP)

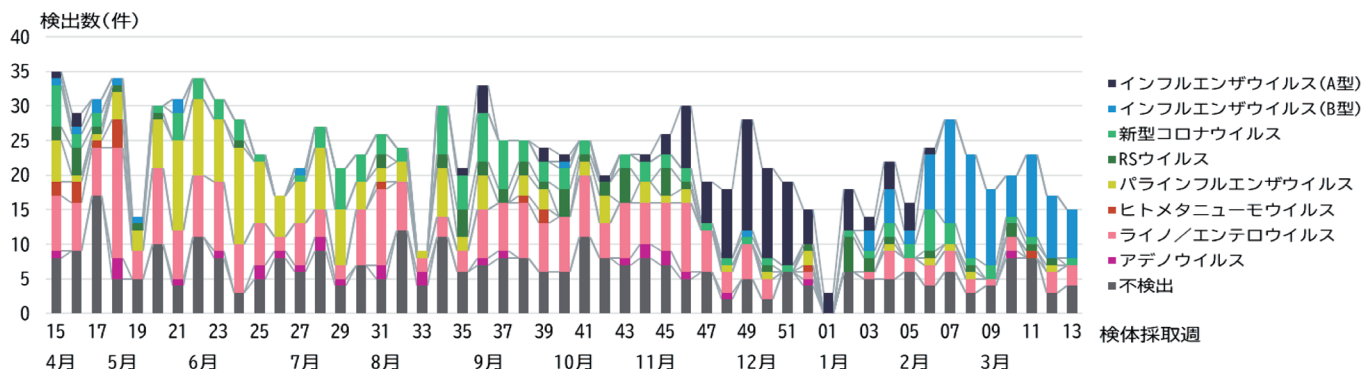


図 病原体の検出状況(長野県)【2025年4月から2026年3月】
(長野県健康福祉部 ARI サーベイランス病原体検出状況(長野県)から)



しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

発行 長野県環境保全研究所 令和8年(2026年)7月30日

安茂里庁舎 〒380-0944 長野市安茂里米村1978 TEL.026-227-0354 FAX.026-224-3415
飯綱庁舎 〒381-0075 長野市北郷2054-120 TEL.026-239-1031 FAX.026-239-2929
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kanken/index.html> E-mail: kanken@pref.nagano.lg.jp

トピックス

光化学オキシダントの環境基準が見直されました

◆ 環境基準って？

環境基準とは「人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準」であり、大気や水質、土壌、騒音などの環境条件をどの程度に保つかの行政上の政策目標として定められています。大気については、高濃度で目や呼吸器等への健康被害を生じる光化学オキシダント（Ox）をはじめ、大気中の汚染物質ごとに基準が設けられています。

長野県では、大気環境の状況を把握するため、県内各所に自動測定機を設置して大気汚染物質等の濃度を測定しています。大気汚染に係る環境基準が定められている二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）及び微小粒子状物質（PM2.5）については、2025年度現在、設置した地域全体の状況把握を目的とした一般環境大気測定局の全てで環境基準を達成しています。一方で Ox の環境基準を達成した測定局は一局もありません。これは長野県に限らず、全国的にも Ox は極めて低い達成率が続いています。

◆ Ox 環境基準の見直し

こうした中、環境省は国内外の最新の科学的知見による評価を踏まえて Ox の環境基準を見直し、令和 8 年（2026 年）1 月 30 日に告示しました。新たな環境基準では、人の健康とともに植物の生育阻害等への影響も考慮され、高濃度 Ox への曝露影響に対応する短期基準に加えて、世界で初めて年間の平均値で評価する長期基準が設けられました。

表 Ox に係る環境基準の改定

旧基準	新基準
1 時間値が 0.06 ppm 以下	短期：8 時間値が 0.07 ppm 以下
	長期：日最高 8 時間値の 1 年平均値が 0.04 ppm 以下

旧基準では、1 年間のうち 0.06 ppm を超える時間が 1 時間でもあると環境基準未達成と評価されて

いましたが、新基準では 8 時間値（当該時刻以前の 8 時間の平均）を用い、短期・長期両方の基準の達成をもって環境基準達成と評価されます。

◆ 長野県内の適合状況

県内の一般環境大気測定局（固定局）の近年の測定結果を新基準で評価した場合、短期基準は年によって基準を下回る局があるのに対し、長期基準は多くの局で基準より高く、環境基準の達成局数は 16 局中 0～3 局程度でした。また、地域ごとに比較すると、関東地方からの越境汚染の影響を受けやすい東信地方は長期、短期いずれも基準より高い傾向が見られます。

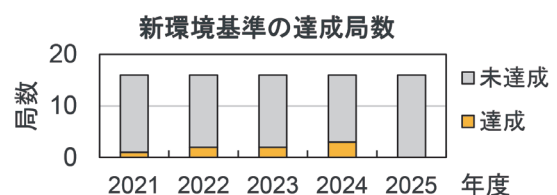
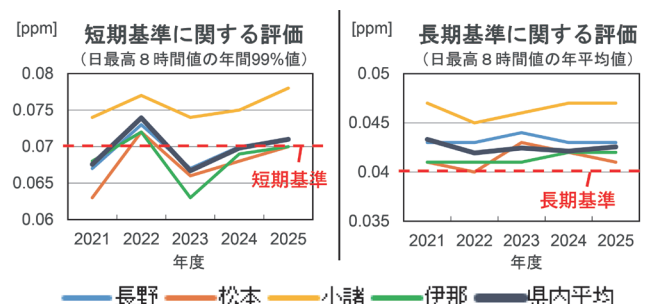


図 県内の Ox 新基準への適合状況

◆ 新たな環境基準の達成に向けて

Ox は、工場や自動車等から排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物などが太陽の強い紫外線のもとで光化学反応を起こして生成されます。生成機構が複雑で削減が難しい物質ですが、今回の環境基準の見直しを踏まえ、広域的な越境汚染の影響把握や、地域ごとの Ox 生成特性の解明など、長期・短期の両基準の達成に向けた取組を総合的に進めていく必要があります。

（大気環境部 戸谷）

食中毒に気をつけましょう ～自然毒による食中毒～

トピックス

◆ 自然毒による食中毒とは？

食中毒とは、食べ物に付着または含まれる細菌等が体内に入り、健康被害を引き起こすことです。食中毒の原因は、「細菌」、「ウイルス」、「寄生虫」、「自然毒」、「化学物質」によるものに大きく分類されます。「自然毒」による食中毒は、植物や動物がもともと保有等している有毒成分を摂取することによって発生します。

今回は、その中で、植物性自然毒による食中毒について紹介します。

◆ 植物性自然毒による食中毒

【症状】

自然毒を含む植物を食べると、嘔吐、下痢、けいれん、呼吸困難等の症状を引き起こし、重症化することや命にかかわることもあります。

【原因】

以下の表の「植物名（毒あり）」を有毒成分のある植物だと気づかずに食べてしまうことが主な原因です。

表 自然毒を有する代表的な植物（一部抜粋）

植物名（毒あり）	間違えやすい食用植物（例）
スイセン	ニラ、ノビル、タマネギ
ジャガイモ	
チョウセンアサガオ	ゴボウ、オクラ、モロヘイヤ
バイケイソウ	オオバギボウシ、ギョウジャニンニク
クワズイモ	サトイモ
イヌサフラン	ギボウシ、タマネギ、ギョウジャニンニク
トリカブト	ニリンソウ、モミジガサ
ハシリドコロ	フキノトウ、ギボウシ

表に示した「間違えやすい食用植物」は、自然毒を含む植物と見た目がよく似ていて食べられる植物です。例えば、スイセンの葉はニラとよく似ています。

ジャガイモによる食中毒は、有毒成分のある植物を間違えて食べてしまうことが原因ではありません。ジャガイモにはもともと毒性成分であるソラニン類が含まれています。このソラニン類は発芽部分や緑に変色した皮の下に多く含まれており、この部分をしっかり取り除かず食べてしまうことで、食中毒の症状を引き起こします。

◆ 食中毒の検査

当研究所では、保健所の調査で食中毒が疑われた場合、その原因を究明するために検査をしています。

県内では、過去にジャガイモを食べたことによる食中毒が発生しました。その際、高速液体クロマトグラフ（写真 1）という機器で、患者が喫食したジャガイモ（写真 2）に有毒成分のソラニン類がどのくらい含まれていたか検査し、食中毒の原因を究明しました。

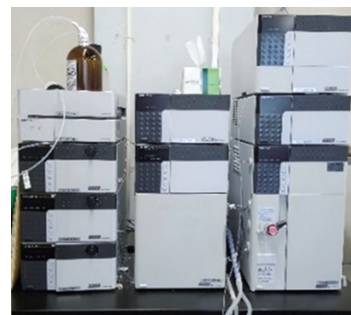


写真 1
高速液体クロマトグラフ



写真 2
検査したジャガイモ

◆ 植物性自然毒による食中毒を防ぐために

春先から初夏は、山菜採りや家庭菜園の収穫等が行われる季節ですが、全国で有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。県内では有毒植物を食べたことによる食中毒が昭和 51 年（1976 年）から令和 7 年までの間に 22 件（患者数 82 人）発生しています。

有毒植物による食中毒防止のポイントは以下の 3 つがあります。

- ① よくわからない植物は、絶対に「採らない、食べない、売らない、人にあげない」
- ② 食べられる山菜の「特徴を完全に覚える」
- ③ スイセン等の身近な植物をむやみに食べない

特に新芽の頃は食用植物と有毒植物の判別が難しく、それらが混在して生えることがあります。

植物を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を受けましょう。

代表的な有毒植物の詳細等は、厚生労働省のホームページ*に掲載されていますのでご覧ください。

（食品・生活衛生部 小池）



※厚生労働省 HP

令和8年(2026年)度 学習・交流イベントのご案内

長野県環境保全研究所は、多くの県民の皆様には研究所の取組や研究成果等を知っていただくために、学習・交流イベントを毎年開催しています。今年度の8月以降の予定は以下のとおりです。

最新の詳細な情報は当研究所ホームページの「学習交流事業」をご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kanken/jisseki/koza/theme/gakusyukoryu2026.html>



イベント名		日 時	会 場
自然ふれあい講座 「みんなで温暖化ウオッチ ～セミのぬけがらを探せ!」	第1回	8月3日(月)10:00～12:00	鳩吹公園(伊那市)
	第2回	8月4日(火) 9:00～11:00	かざこし子どもの森公園(飯田市)
	第3回	8月5日(水) 9:00～11:00	アルプス公園(松本市)
	第4回	8月6日(木) 9:00～11:00	川中島古戦場史跡公園(長野市)
	第5回	8月7日(金)10:00～12:00	市民の森公園(上田市)
	第6回	8月8日(土)10:00～12:00	市立大町山岳博物館(大町市)
信州自然講座		11月29日(日)	飯山市文化交流センター なちゅら(飯山市)
山と自然のサイエンスカフェ@信州		11月予定 17:30～19:00	くらしふと信州(長野市) +オンライン併催予定

開催
しました

山と自然のサイエンスカフェ@信州

第1回「シカの侵入と気象の変化で高山蝶はどうなるか」

令和8年6月5日(金) 17:30～19:00

信州の高山の自然のシンボルのひとつ、高山蝶。

その生息環境での二ホンジカによる植物の採食や猛暑などの極端気象による存続の脅威と、保全に向けた課題についてお話ししました。

会場：くらしふと信州



公式YouTubeサイトで動画を公開しています

長野県環境保全研究所では、公式 YouTube チャンネルでイベントの告知や業務風景の動画を配信しています。

ぜひご覧ください。

チャンネル登録もよろしくお願いします。

長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ



長野県環境保全研究所
公式 YouTube チャンネル



編集後記

〇85号をお届けします。今年もさまざまなイベントを開催予定です。ぜひご参加ください。

〇本誌は当研究所の活動や、長野県の環境保全及び保健衛生に関する情報をわかりやすく提供することを目的に発行しています。お気づきのことがありましたら、お気軽にご連絡ください。

(編集担当：企画総務部 Email:kanken@pref.nagano.lg.jp / 電話：026-227-0354)

次号の予告

86号(11月発行予定)では、最近の話題などを取り上げます。